

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成24年 6 月28日
【中間会計期間】	第45期中(自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
【会社名】	道後観光ゴルフ株式会社
【英訳名】	DOG0 KANKO GOLF CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 西 清
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市下伊台町乙115番地
【電話番号】	(089)977-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 畠 山 礎
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市下伊台町乙115番地
【電話番号】	(089)977-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 畠 山 礎
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間		自 平成21年 10月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成23年 10月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成22年 10月1日 至 平成23年 9月30日
売上高	(千円)	182,128	170,462	177,389	342,069	328,427
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	12,823	4,329	1,494	1,700	9,250
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失()	(千円)	12,746	4,432	1,219	1,573	9,612
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
発行済株式総数	(株)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
純資産額	(千円)	432,089	416,483	410,084	420,916	411,304
総資産額	(千円)	2,501,591	2,471,306	2,390,908	2,491,912	2,425,936
1株当たり純資産額	(円)	24,004.99	23,137.99	22,782.47	23,384.25	22,850.24
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失()	(円)	708.13	246.26	67.76	87.39	534.01
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益	(円)					
1株当たり配当額	(円)					
自己資本比率	(%)	17.27	16.85	17.15	16.89	16.95
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	18,132	22,551	20,615	27,339	34,346
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	22,042	10,219	16,326	24,166	8,996
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	37,304	23,289	39,190	31,182	66,200
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	(千円)	32,955	39,450	25,304	50,408	27,552
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	39 〔19〕	37 〔20〕	33 〔25〕	39 〔22〕	35 〔23〕

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は、関連会社に対する投資がないので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4 当社は、潜在株式がないので、また、44期中、45期中及び44期については中間(当期)純損失であるため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更は行っておりません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	33(25)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社は、従業員数の少ない関係もあり労使関係は家族的雰囲気のうち円満に協調され、従って労働組合も存在しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国の経済は、東日本大震災後の混乱から徐々に回復を見せておりましたが、ギリシャの財政危機に端を発した欧州経済の低迷から歴史的な超円高となり、輸出関連企業を中心に業績が悪化し、雇用環境や個人消費にも悪影響が見られるようになりました。

また、当社の属するゴルフ業界においては、若手プロゴルファーの活躍によるゴルフブームの兆しがあるものの、長引く景気低迷の影響によるゴルファーのプレー回数の減少に加え、他のゴルフ場との価格競争による客単価の低下など、依然として非常に厳しい環境にあります。

このような経営環境の中、当社は前事業年度に引き続き営業強化による大口コンペの誘致やホームページ等を活用した営業企画の告知などに加えて、スポンサー杯のオープンコンペ化によるビジターの集客を図る一方、ネット予約業者との提携による集客力の強化などに力を入れてきました。また、設備面においてはプレーコンディションの改善のため、カート道路の改修工事などを積極的に進めて参りました。

このような営業努力により、入場者数は前中間期に比し1,157名増加の16,226名となり、営業収益においても入場者数の増加により177,389千円と前中間期に比し6,926千円（4.0%）の増収となりました。また、営業損失においても入場者数の増加により7,276千円の損失と前中間期に比し3,503千円（32.5%）の改善となりました。経常損失におきましても1,494千円の損失と前中間期に比し2,835千円（65.4%）の改善となり、最終的な中間純損益においても同様に1,219千円の損失となり前中間期に比し3,212千円（72.4%）の改善となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比し、2,248千円（8.1%）減少し、25,304千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、20,615千円と前中間期に比し、1,935千円の減少となりました。これは主に営業未収入金が増加し、利息の受取額が減少した為であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、16,326千円と前中間期に比し、26,546千円の増加となりました。

これは主に定期預金の預け入れによる支出が減少した為であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、39,190千円と前中間期に比し、15,900千円の減少となりました。

これは主に会員への長期預り金返済による支出が増加した為であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 利用者実績

当中間会計期間における利用者実績は、次のとおりであります。

項目		第45期中 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比
1日当たり標準利用者数(イ)	(人)	200	
期中延営業日数(ロ)	(日)	179	2
期中延標準利用者数(イ)×(ロ)=(ハ)	(人)	35,800	400
利用者実績数(ニ)	(人)	16,226	1,157
利用割合(ニ)÷(ハ)	(%)	45.3	3.7

(2) 販売実績

当中間会計期間における営業収入実績を科目別に示すと、次のとおりであります。

項目		第45期中 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
グリーンフィー	(千円)	78,178	3.2
キャディーフィー	(千円)	33,187	8.6
カートフィー	(千円)	12,281	3.3
受取使用料	(千円)	3	66.7
会費収入	(千円)	17,677	1.0
コンペティションフィー	(千円)	5,193	9.4
売店営業収入	(千円)	5,570	1.6
食堂営業収入	(千円)	25,298	4.4
合計	(千円)	177,389	4.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

入場者数が前中間期に比し1,157名増加したことなどにより、営業収益は6,926千円増加の177,389千円となったものの、ゴルフ営業原価・一般管理費を合わせて3,423千円の経費増加となった為、営業損益では前中間期に比し3,503千円改善の7,276千円の損失となりました。

また、経常損益においても営業損益の改善に伴い前中間期に比し2,835千円改善し、1,494千円の損失となり、最終的な中間純損益についても前中間期に比し3,212千円改善し、1,219千円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産

流動資産は、前事業年度に比し20,578千円減少し、108,374千円となりました。これは主として現金及び預金が減少したためであります。

固定資産

固定資産は、前事業年度に比し14,448千円減少し、2,282,533千円となりました。これは主として設備投資額が減価償却額を大きく下回った為であります。

流動負債

流動負債は、前事業年度に比し6,412千円増加し、55,072千円となりました。これは主として預り金が増加した為であります。

固定負債

固定負債は、前事業年度に比し40,220千円減少し、1,925,752千円となりました。これは主として会員への長期預り金の返済があった為であります。

純資産

純資産は、前事業年度に比し1,219千円減少し、410,084千円となりました。これは中間純損益が1,219千円の損失となった為であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、重要な設備の取得は次のとおりである。

区 分	設備の内容	契約金額 (千円)	支払済金額 (千円)	支払未済金額 (千円)	増加能力	摘 要
機械装置	コマツPC40-MR-2	2,700	0	2,700	なし	平成24年3月31日 購入(自己資金)

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設・除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。
- (2) 新たに確定した重要な設備の新設計画
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,000	18,000	非上場 非登録	単元株制度は 採用していません
計	18,000	18,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日 ～平成24年3月31日		18,000		180,000		

(6) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中西 清	愛媛県松山市	3,527	19.59
平岡 秀幸	愛媛県松山市	2,648	14.71
平松 俊夫	愛媛県松山市	1,804	10.02
能田 正明	愛媛県松山市	1,160	6.44
森 一男	愛媛県松山市	1,160	6.44
溝淵 哲生	香川県観音寺市	1,065	5.92
松本 紀男	愛媛県松山市	670	3.72
平松 秀夫	愛媛県松山市	589	3.27
松本 光子	愛媛県松山市	466	2.59
松本 忠明	愛媛県松山市	177	0.98
計		13,266	73.70

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,000	18,000	
発行済株式総数	18,000		
総株主の議決権		18,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(平成23年10月1日から平成24年3月31日まで)の中間財務諸表について、愛光監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当中間会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	98,952	77,204
営業未収入金	14,259	15,579
たな卸資産	4,272	4,001
その他	11,570	11,704
貸倒引当金	100	113
流動資産合計	128,953	108,374
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	115,102	111,983
構築物（純額）	431,076	423,084
土地	² 1,531,556	² 1,531,556
その他（純額）	109,204	110,202
有形固定資産合計	¹ 2,186,939	¹ 2,176,827
無形固定資産	4,977	4,511
投資その他の資産	105,065	101,195
固定資産合計	2,296,982	2,282,533
資産合計	2,425,936	2,390,908
負債の部		
流動負債		
営業未払金	7,780	8,420
1年内返済予定の長期借入金	13,584	13,584
賞与引当金	5,533	4,667
未払法人税等	993	759
未払消費税等	³ 2,554	³ 2,619
その他	18,214	25,021
流動負債合計	48,659	55,072
固定負債		
長期借入金	38,620	31,828
長期預り金	394,225	392,325
株主預り金	1,504,448	1,476,268
退職給付引当金	14,730	14,019
その他	13,948	11,311
固定負債合計	1,965,972	1,925,752
負債合計	2,014,632	1,980,824

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当中間会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	180,000	180,000
利益剰余金		
利益準備金	28,405	28,405
その他利益剰余金		
会員預り金返還積立金	60,000	60,000
固定資産圧縮積立金	3,540	3,743
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	129,358	127,936
利益剰余金合計	231,304	230,084
株主資本合計	411,304	410,084
純資産合計	411,304	410,084
負債純資産合計	2,425,936	2,390,908

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
営業収益	170,462	177,389
営業原価	114,336	115,342
営業総利益	56,126	62,046
一般管理費	66,906	69,323
営業損失()	10,780	7,276
営業外収益	¹ 7,008	¹ 6,586
営業外費用	557	804
経常損失()	4,329	1,494
特別利益	² 155	² 264
税引前中間純損失()	4,174	1,229
法人税、住民税及び事業税	309	309
法人税等調整額	51	319
法人税等合計	258	9
中間純損失()	4,432	1,219

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	180,000	180,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	180,000	180,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	28,405	28,405
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	28,405	28,405
その他利益剰余金		
会員預り金返還積立金		
当期首残高	60,000	60,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	60,000	60,000
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	3,692	3,540
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	76	202
当中間期変動額合計	76	202
当中間期末残高	3,616	3,743
別途積立金		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	10,000	10,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	138,818	129,358
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	76	202
中間純損失()	4,432	1,219
当中間期変動額合計	4,356	1,422
当中間期末残高	134,462	127,936

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	240,916	231,304
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
中間純損失()	4,432	1,219
当中間期変動額合計	4,432	1,219
当中間期末残高	236,483	230,084
株主資本合計		
当期首残高	420,916	411,304
当中間期変動額		
中間純損失()	4,432	1,219
当中間期変動額合計	4,432	1,219
当中間期末残高	416,483	410,084
純資産合計		
当期首残高	420,916	411,304
当中間期変動額		
中間純損失()	4,432	1,219
当中間期変動額合計	4,432	1,219
当中間期末残高	416,483	410,084

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	4,174	1,229
減価償却費	19,317	18,331
賞与引当金の増減額(は減少)	1,000	866
退職給付引当金の増減額(は減少)	264	711
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	13
受取利息及び受取配当金	550	334
支払利息	541	426
売上債権の増減額(は増加)	1,024	1,320
たな卸資産の増減額(は増加)	291	271
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,388	1,402
仕入債務の増減額(は減少)	2,552	640
未払費用の増減額(は減少)	307	793
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,729	4,400
有形固定資産売却損益(は益)	155	264
小計	22,519	21,554
利息及び配当金の受取額	1,129	65
利息の支払額	540	424
法人税等の支払額	557	580
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,551	20,615
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	75,000	56,700
定期預金の払戻による収入	70,000	76,200
貸付けによる支出	2,039	2,269
貸付金の回収による収入	3,900	4,900
投資その他の資産の増減額(は増加)	804	30
有形固定資産の取得による支出	6,576	6,373
固定資産の売却による収入	300	600
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,219	16,326
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	6,792	6,792
長期預り金の受入による収入	9,000	9,000
長期預り金の返済による支出	-	10,900
株主からの長期預り金返済による支出	23,610	28,180
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,887	2,318
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,289	39,190
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,958	2,248
現金及び現金同等物の期首残高	50,408	27,552
現金及び現金同等物の中間期末残高	39,450	25,304

【重要な会計方針】

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

最終仕入原価法による原価基準（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額償却資産については、固定資産に計上し、正規の償却を実施しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)については、当社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積り額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮した額を引当計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の定める退職一時金制度による当中間会計期間末要支給額の100%を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

5 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬に関する会計基準等）

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（法人税率の変更等の影響）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する会計年度から法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当社に係る法定実効税率は従来の40.3%から、平成24年10月1日に開始する会計年度から平成26年10月1日に開始する会計年度については37.7%に、平成27年10月1日以降に開始する会計年度については35.3%となります。

この変更により、繰延税金負債の金額は272千円減少し、法人税等調整額（繰延税金負債の取崩額）は同額増加しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は1,483,057千円(前事業年度は1,466,556千円)であります。

- 2 前事業年度(平成23年9月30日)
土地の一部850,041千円(帳簿価額)には、伊予銀行350,000千円、愛媛信用金庫240,000千円の根抵当権が設定されております。
なお、期末現在における伊予銀行からの長期借入金(1年以内返済長期借入金を含む)52,204千円は、上記抵当権を使用しております。

当中間会計期間(平成24年3月31日)
土地の一部850,041千円(帳簿価額)には、伊予銀行350,000千円、愛媛信用金庫240,000千円の根抵当権が設定されております。
なお、中間期末現在における伊予銀行からの長期借入金(1年以内返済長期借入金含む)41,989千円は、上記抵当権を使用しております。

- 3 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 前中間会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

営業外収益のうち

受取利息は、550千円、受取手数料は、2,800千円、受取地代家賃は、1,125千円
雑収入は、1,715千円であります。

当中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

営業外収益のうち

受取利息は、334千円、受取手数料は、3,000千円、受取地代家賃は、1,125千円
雑収入は、1,326千円であります。

2 前中間会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

特別利益は、固定資産(機械及び装置)売却益155千円であります。

当中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

特別利益は、固定資産(機械及び装置)売却益264千円であります。

3 前中間会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

減価償却実施額は、有形固定資産が18,851千円で、無形固定資産が466千円あります。

当中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

減価償却実施額は、有形固定資産が17,865千円で、無形固定資産が466千円あります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	18,000			18,000

当中間会計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	18,000			18,000

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当中間会計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	131,450千円	77,204千円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	92,000千円	51,900千円
現金及び現金同等物	39,450千円	25,304千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(平成23年9月30日)及び当中間会計期間(平成24年3月31日)

リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具 乗用カート

機械及び装置 加圧給水ポンプユニット リールマスター

工具器具備品 濾過機他

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	98,952	98,952	
長期貸付金	28,125	27,810	314
資産計	127,077	126,762	314
長期借入金	38,620	38,298	321
負債計	38,620	38,298	321

(注1) 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
差入保証金	73,000
長期預り金	394,225
株主預り金	1,504,448

差入保証金は、ゴルフ場用地の賃借契約に基づく保証金であり、いつ返還されるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象とはしておりません。

長期預り金及び株主預り金は、会員からの預り金であり、いつ償還の請求がなされるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

当中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	77,204	77,204	
長期貸付金	24,225	23,967	257
資産計	101,429	101,171	257
長期借入金	31,828	31,560	267
負債計	31,828	31,560	267

(注1) 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
差入保証金	73,000
長期預り金	392,325
株主預り金	1,476,268

差入保証金は、ゴルフ場用地の賃借契約に基づく保証金であり、いつ返還されるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象とはしておりません。

長期預り金及び株主預り金は、会員からの預り金であり、いつ償還の請求がなされるかが明らかでないことから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため時価の開示対象としておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

重要性がないため記載を省略しております。

当中間会計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

当社のゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によりますが、当該契約は事実上自動継続であり、かつゴルフ場以外の利用が困難なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いいため資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

当社のゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約によりますが、当該契約は事実上自動継続であり、かつゴルフ場以外の利用が困難なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いいため資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がな
いため記載しておりません。

当中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がな
いため記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年9月30日)	当中間会計期間 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額(円)	22,850.24	22,782.47
(算定上の基礎)		
純資産の部合計(千円)	411,304	410,084
普通株式に係る純資産額(千円)	411,304	410,084
普通株式の発行済株式数(株)	18,000	18,000
普通株式の自己株式数	該当事項なし	該当事項なし
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	18,000	18,000

項目	前中間会計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当中間会計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり中間純損失()(円)	246.26	67.76
(算定上の基礎)		
中間損益計算書上の中間純損失()(千円)	4,432	1,219
普通株式に係る中間純損失()(千円)	4,432	1,219
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	該当事項なし	該当事項なし
普通株式の期中平均株式数(株)	18,000	18,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書の訂
正報告書 | 事業年度
(第43期) | 自 平成21年10月1日
至 平成22年9月30日 | 平成23年12月22日
四国財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第44期) | 自 平成22年10月1日
至 平成23年9月30日 | 平成23年12月27日
四国財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年6月27日

道後観光ゴルフ株式会社
取締役会 御中

愛光監査法人

代表社員 公認会計士 野本和宏
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている道後観光ゴルフ株式会社の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第45期事業年度の中間会計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、道後観光ゴルフ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。